

令和2(2020)年5月14日

保護者の皆様

大阪市立住吉中学校
校 長 坂井 伸治

令和元年度 学校給食費還付について

新型コロナウイルス感染症拡大予防のための臨時休業に伴う令和元年度学校給食費の還付についてお知らせします。

・還付金額

2月分 600円	3月分 2100円
----------	-----------

※金額については、各学年の標準の還付額になります。(アレルギー対応等については還付額がかわります。)

※還付対象者には還付通知書をお渡します。(就学援助及び生活保護認定家庭、学校給食費未納家庭については還付はありません。)

・還付予定日

5月15日(金)

還付日以降に学校給食費登録口座の通帳等でご確認ください。

問い合わせについては、事務室(☎ 6672-3115)までお願いします。